

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到に係る状況)

本校では、学校の目的を達成するために、本校の最高責任者である校長のリーダーシップのもと、副校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、校長特別補佐の役割が明確に規定されている(資料 11-1-①-1、2)。また、本校の円滑な運営を図るために運営委員会(資料 11-1-①-3)、各委員会等の担務事項に関する必要な連絡調整を行い、校務の円滑なる運営を図るために企画調整会議(資料 11-1-①-4)、および本校の中期的・長期的な戦略等について検討を行うとともに、種々の関連する企画及び計画等の検討を行うために総合戦略委員会(資料 11-1-①-5)が常設されており、校長のリーダーシップの下で効果的な意思決定が行える体制となっている。他の委員会や部会についても責任者は校長指名となっており、校長のリーダーシップのもとで機能している(資料 11-1-②-1)。

(分析結果とその根拠理由)

校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、それらはすべて校長のリーダーシップの下で機能しており、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

観点 11-1-②： 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

(観点到に係る状況)

管理運営に関する各種委員会及び事務組織については、平成 25 年度要覧において学校組織にまとめられている(資料 11-1-②-1)。各種委員会および事務組織の役割分担に関しては、学則のほか、各種委員会規程により明確にされている(資料 11-1-②-2)。委員会の活動内容のエビデンスとしてすべての委員会の議事録を学内に公開(WebClass)することになっており、効果的に活動していることが分かる。

また、危機管理に関しては平成 23 年度に「函館工業高等専門学校危機管理要領」が制定され、本校における危機管理体制、対処方法等が定められている(資料 11-1-②-3)。主事、学科主任の教員、主要な事務系職員の緊急連絡網は、「函館高専災害及び事故発生時の緊急連絡網(平成 25 年 5 月 1 日現在)」として整備されている。これについては、個人情報保護の観点から紙媒体(資料 11-1-②-4)で配付されている。

本校の管理運営に関わる主要委員会の担務内容を以下に示す。

委員会等名称	委員会の担務内容
運営委員会	本校の円滑な運営を図ることを目的とし、校長の諮問に応じて次の事項を審議する。①学校運営に関する重要な事項、②セクシャ

	ルハラスメント防止のための施策に関する重要な事項，③教員選考に関する重要な事項，④教員の教育活動，業績等の評価に関する重要な事項，⑤学年間，学級間の連携に関する重要な事項，⑥法人文書の開示・不開示に関する重要な事項，⑦その他校長が必要と認めた事項
企画調整会議	本校の各委員会等の担務事項に関する必要な連絡調整を行い，校務の円滑なる運営を図ることを目的とする。
総合戦略委員会	本校の中期的・長期的な戦略等について検討を行うとともに，種々の関連する企画及び計画等の検討を行うことを目的とし，次の事項を審議する．①本校の将来構想に関する事項，②施設等整備の将来計画に関する事項，③現有施設等の効率的運用計画に関する事項，④入学者選抜に係わる企画，調査研究及び運営に関する事項，⑤教育方法及び教育改善の企画及び点検に関する事項，⑥その他校長が必要と認める事項
教務委員会	本校の教務に関する次の事項を審議する．①教育課程の編成に関する事項，②年間教育計画及び授業時間割り振り等の授業実施に関する事項，③特別活動及び学校行事(学生委員会が所掌する事項を除く)等に関する事項，④退学，休学，進級及び卒業の認定に関する事項，⑤試験及び学業成績に関する事項，⑥視聴覚教育に関する事項，⑦小中学校の総合的な学習の時間への支援に関する事項，⑧その他教務に関する事項
学生委員会	本校の学生の厚生補導(学寮における厚生補導は除く)に関する次の事項を審議する．①学生の生活指導に関する事項，②学生の課外活動に関する事項，③学校行事(教務委員会が所掌する事項を除く)に関する事項，④学生の表彰に関する事項，⑤学生の処分及び指導処置に関する事項，⑥学生の福利厚生に関する事項，⑦学生会に関する事項，⑧学生の育英奨学に関する事項，⑨学生の各種コンテストに関する事項，⑩その他学生の厚生補導に関する事項
寮務委員会	本校の学生寮の運営，寮生の厚生補導に関する次の事項を審議する．①学生寮の管理運営に関する事項，②入寮及び退寮に関する事項，③寮生の指導に関する事項，④寮生の保健衛生に関する事項，⑤寮生の福利厚生に関する事項，⑥その他学生寮の運営に関する事項
専攻科委員会	本校の専攻科に関する次の事項を審議する．①教育課程に関すること，②教育計画及び授業時間の編成に関すること，③学生の進級，退学，転学，休学，復学及び修了に関すること，④試験及び学業成績に関すること，⑤学生の進学及び就職に関すること，⑥その他専攻科の運営に関すること

<p>点検評価委員会</p>	<p>本校の自己点検・評価に関する事項，JABEE 基準及び機関別認証評価基準に対する自己点検活動に関する事項を審議する．①自己点検・評価の基本方針に関すること，②自己点検・評価の実施に関すること，③自己点検・評価報告書の作成に関すること，④自己点検・評価結果の公表に関すること，⑤自己点検・評価結果の外部評価に関すること，⑥JABEE 受審に関すること，⑦JABEE 自己点検書の作成に関すること，⑧機関別認証評価受審に関すること，⑨機関別認証評価自己評価書の作成に関すること</p>
<p>国際委員会</p>	<p>本校における国際化の推進及び外国人留学生に関する次の事項を審議する．①海外の大学等との学術交流の協定に関する事項，②海外の大学等からの教職員及び学生の受入れ等に関する事項，③海外の大学等への教職員及び学生の派遣に関する事項，④外国人留学生の教育指導，厚生補導等に関する事項，⑤その他国際化の推進に関する事項</p>
<p>広報委員会</p>	<p>本校の広報活動に関する次の事項を審議する．①学生募集等に係る広報活動に関する事項，②教育関連機関，行政機関及び企業等への広報活動に関する事項，③各種公開講座等に係る広報活動に関する事項，④校報誌(学校便り，要覧)の編集及び発行に関する事項，⑤ホームページの管理運営に関する事項，⑥その他学外への広報活動に関する事項</p>
<p>安全衛生・災害対策委員会</p>	<p>本校における安全衛生，災害対策及び防火管理に関する次の事項を審議する．①教職員の安全衛生に関する事項(独立行政法人国立高等専門学校機構教職員安全衛生管理規則第 13 条に定める事項)，②学生の安全衛生に関する事項，③安全確保にかかる教育並びに指導助言及び啓発に関する事項，④安全確保状況の点検に関する事項，⑤災害対策に関する事項，⑥防火管理に関する事項</p>
<p>入学者選抜実施委員会</p>	<p>本校の入学者選抜にかかわる次の事項を審議する．①入学志願者の募集に関すること，②学力選抜の実施に関すること，③推薦選抜の実施に関すること，④編入学選抜の実施に関すること，⑤専攻科社会人特別選抜の実施に関すること，⑥合格者の決定に関すること，⑦諸統計及び追跡調査に関すること</p>

(分析結果とその根拠理由)

本校の規程および要覧、さらには各種委員会・部会等の議事録が掲載されている WebClass 等から、管理運営のための諸規定が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し機能しているのは明らかといえる。また、危機管理への体制が整備され、対応が明確に定められている。

観点 11-2-①： 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校では、平成 17 年度から自己点検・評価報告書を毎年作成し、印刷物として製本・配付するとともに(資料 11-2-①-1)、ウェブページ上で公表している(資料 11-2-①-2)。また、平成 19 年度には本校の教育・研究水準の向上を図り、かつ本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育・研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価について定めた「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」を整備した(資料 11-2-①-3)。平成 19 年度から平成 24 年度の函館工業高等専門学校の総合的な活動の状況に関しては、「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」に基づいて自己点検・評価を行い、平成 25 年 11 月に「自己点検・評価報告書」を公表している(資料 11-2-①-1、内容は訪問時間閲覧資料参照)。

(分析結果とその根拠理由)

平成 17 年度から自己点検・評価報告書を毎年作成し、公表している。また、本校の教育・研究活動等の状況について自ら行う点検及び評価について「函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程」が定められ、自己点検・評価を行う体制が整っており、実際に規程に基づいた自己点検・評価が行われている。

観点 11-2-②： 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

(観点に係る状況)

本校では平成 17 年に「函館工業高等専門学校外部評価委員会規程」を制定しており(資料 11-2-②-1)、規程に則り、毎年作成している自己点検・評価報告書に対して、外部評価委員による検証がなされており、それぞれの評価委員からの答申書を受けており、それらの結果は本校ウェブページで公表されている(資料 11-2-②-2)。

(分析結果とその根拠理由)

自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証がなされ、結果が公表されている。

観点 11-2-③： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

(観点に係る状況)

函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程(資料 11-2-③-1)では、第 6 条において、「自己点検・評価の結果を取りまとめ、報告書等を作成する」と規定されており、報告書が印刷物として発行され、すべての教員にフィードバックされている。また、同規程第 7 条では「校長は、委員会が行った自己点検・評価に基づき、改善が必要と認められる事項については、関係の実施組織にその改善策の検討を付託する。」と定められており、評価結果に基づいて管理運営上の改善に結びつけられるようなシステムが整備されている。

本校では、学校の管理運営に該当する内容を含んだ「教育点検・改善システムの基本サイクル」

(資料 11-2-③-2) が制定されており、自己点検・評価の結果を管理運営に反映できるシステムを有している。

これらは、学生寮、学生指導、教員研究、女性教員の採用、地域連携、地域貢献など、教育活動以外の管理運営面における改善で活かされている。特に、課題とされていた本校の女性教員比率の低さは、国立高等専門学校機構男女共同参画行動計画を踏まえた教員選考方法の改善によって、平成 22 年度の 5%から、平成 26 年度では 10%と倍増した(別冊資料 平成 25~26 年度学校要覧参照)。

(分析結果とその根拠理由)

自己点検・評価が実施され、その結果が教職員にフィードバックされており、管理運営面の改善に活かされている。

観点 11-3-①： 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点到係る状況)

本校では外部評価委員会規程に則り、本校の自己点検・評価に対して外部有識者の意見を報告書として取りまとめ、すべての教員に配付している。また前回の機関別認証評価の結果、ならびに JABEE 教育プログラム認定評価結果等の第三者評価結果を教職員に周知し、ウェブページで公開している。さらに、毎年複数回の産業医による校内巡視が行われ、安全衛生にかかる指摘を受け、それらの改善を図っている(資料 11-3-①-1)。一例として、「研究室、講義室での湿度の確保」の指摘に対しては、各講義室におけるコンベクター上へ蒸発皿の設置を徹底すると共に、温度湿度計を全ての講義室に配置し、湿度管理を実効あるものとした。

本校では、学校の管理運営に該当する内容を含んだ「教育点検・改善システムの基本サイクル」(資料 11-2-③-2) が制定されており、外部有識者の意見や第三者評価の結果についても管理運営に反映できるシステムを有している。外部有識者の意見が管理運営の改善に反映された具体的な例としては、平成 22 年 8 月に示された外部評価委員会からの答申書(資料 11-2-②-2) で指摘された「各学年での単位未修得があった場合、次の学年以降で履修するようにすべき」との意見に対して、検討の結果、進級規程において未修得科目の取扱いが改定された事例がある(資料 11-3-①-2)。

(分析結果とその根拠理由)

外部有識者の意見や第三者評価の結果についても管理運営に反映できるシステムを有していることが確認されたが、それらが学校の管理運営上の改善に活かされている。

観点 11-3-②： 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

(観点到係る状況)

本校は、本校の取り組む活動を支援していくとともに、地域連携事業の推進を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的として設立された「函館工業高等専門学校地域連携協力会」(資料 11-3-②-1) と連携して教育活動の充実を図っていたり(資料 11-3-②-2)、キャリア教

育センター（平成 26 年度からはキャリア教育支援室）において大学や企業によるキャリア教育に関する講演会を開催したりするなど、外部の教育資源を積極的に活用している。また、確かな技術と知識を持った企業退職者（現役技術者を含む）が特専教員（マイスター）として登録され（資料 11-3-②-3）、専攻科課程の生産システム工学創造実験（1 学年）、環境システム工学創造実験（1 学年）、複合創造実験（2 学年）の PBL 形式の授業の指導を担当している。この枠組みは、平成 19 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）・実践的総合キャリア教育の推進「退職技術者による総合的ものづくり伝承」で確立されたものであるが、現在では登録マイスター数が増えると共に、指導する技術分野もより多様になるなど、いっそうの充実を見せている。例えば、「函館山夜景ビューア」はマスコミにも取り上げられるなど、実質的成果も多く上がっている。これらは、まさに外部の教育資源を最大限に活用している好事例と言えよう。

また、本校を含む函館市内の 8 つの高等教育機関が連携して「キャンパスコンソーシアム函館」を構成し、広報誌の発行、単位互換、企業説明会、アカデミックリンクの開催などの活動を行っており、外部の教育資源を活用している一例と言える（資料 11-3-②-4）。中でも、アカデミックリンクでは、本校学生も研究成果などの発表を行うとともに、他の教育機関の学生および教員との交流が行われており、これらも外部の教育資源を活用している例である（資料 11-3-②-5）。

さらに国内外の高等教育機関等との学術協定等も締結されており、学外の教育資源を積極的に活用していると言える。

（分析結果とその根拠理由）

本校は、函館工業高等専門学校地域連携協力会と連携、大学や企業によるキャリア教育に関する講演会を開催したりするなど、外部の教育資源を積極的に活用している。また、確かな技術と知識を持った企業経験者が特専教員（マイスター）として専攻科課程の学生の指導にあっている等、今日求められている協働教育という観点からも本校は外部の教育資源を活用しているといえる。

また、キャンパスネットワークとして、本校を含む函館市内の 8 つの高等教育機関が連携した「キャンパスコンソーシアム函館」も外部の教育資源を活用している一例といえよう。また、国内外の高等教育機関や市町村との学術協定等も締結されており、学外の教育資源を積極的に活用しているといえる。

観点 11-4-①： 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

（観点到係る状況）

本校における教育研究活動の状況やその活動の成果については、紀要、要覧等を発刊しているとともに、ウェブサイトでも広くわかりやすく社会に発信している（資料 11-4-①-1、2）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の様々な活動成果は、わかりやすく社会に発信されているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

各種委員会等の議事録が学内に公開されていること。危機管理要領を制定していることは優れている点として評価できる。

平成 17 年度から自己点検・評価報告書を作成し、自らの活動に対して総合的な点検・評価を継続して行っている。

特専教員規程を整備し、企業経験者がマイスターとして専攻科課程の学生の指導にあたっている点は協働教育を推進するものであり、優れた取り組みと評価できる。また、他の高等教育機関や市町村等と学術協定等を積極的に締結しているなど、幅広い教育研究の場を広げる取り組みとして評価できるものである。

(改善を要する点)

自己点検・評価の結果がフィードバックされ、学校の管理運営上の改善に結びついた事例等を検証するシステムの構築が必要である。外部有識者の意見や第三者評価の結果についても管理運営に反映できるシステムを有していることが確認されたが、それらが学校の管理運営上の改善に結びついた事例等を検証するシステムの構築が必要であると考えられる。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

本校の管理運営のための諸規定が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し機能している。また、危機管理への体制が整備され、対応が明確に定められている。

平成 17 年度から自己点検・評価報告書を毎年作成し、公表している。また、自己点検・評価が着実に進められるよう規程も整備されている。

自己点検・評価の結果について、教職員へのフィードバックや外部有識者等による検証がなされており、それらが本校の管理運営面における改善に活かされている。

本校は、函館工業高等専門学校地域連携協力会と連携、大学や企業によるキャリア教育に関する講演会を開催したりするなど、外部の教育資源を積極的に活用している。また、企業経験者が特専教員（マイスター）として専攻科課程の学生の指導にあたるなど、協働教育推進という観点からも本校は外部の教育資源を活用しているといえる。また、本校を含む函館市内の 8 つの高等教育機関が連携したキャンパスネットワークも活用している。また、国内外の高等教育機関や市町村との学術協定等も締結されており、学外の教育資源を積極的に活用しているといえる。

本校の教育研究活動における様々な成果は、わかりやすく社会に発信されている。